

# 令和7年度休日保育事業の概要

日曜・祝日に保護者の就労や疾病など、やむを得ない事情により家庭で児童を保育することが困難となる場合があります。そういった家庭のニーズにお応えすることで、児童の福祉の向上を図り、安心して子育てができる環境をつくります。

**○実施日**（状況により変更となる場合があります。事前に実施施設にご確認ください。）

日曜日、祝日

※年末年始(12月30日～1月3日)は休園となります。

## **○対象児童**

就学前の児童で、保護者の就労等により休日において保育が困難な児童

## **○実施施設**

| 施設名     | 所在地       | 電話番号    | 保育時間       | 対象年齢                 |
|---------|-----------|---------|------------|----------------------|
| にじいろ保育園 | 学園2丁目5番9号 | 61-8240 | 8:00～18:00 | 1歳～就学前<br>(離乳、歩行完了児) |

## **○利用方法**

ご利用日の1ヶ月前までを目安に実施施設へ直接お申し込みください。

利用にあたっては事前の登録（随時受付中）と予約が必要です。

## **○利用料（おやつ代を含む）**

|       | 半日利用   | 1日利用   |
|-------|--------|--------|
| 3歳未満児 | 1,500円 | 2,600円 |
| 3歳以上児 | 1,300円 | 2,300円 |

※松江市外在住世帯は100円増となります。

①保育標準時間認定・保育短時間認定を受けたお子さんが、保護者の就労を理由に利用する場合は、利用料は毎月の保育料に含まれることとなり、利用料の負担はありません。  
※就労以外でも『保育認定を受けることとなった事由』により利用する場合も、利用料負担はありません。

②保育標準時間認定・保育短時間認定を受けたお子さんが、保護者の就労（保育認定を受けることとなった事由）以外の理由で利用される場合は、上記の利用料がかかります。

## **○食事**

給食はありませんので、弁当と水筒(お茶)を持参してください。

おやつは提供しています。



### **問い合わせ先**

松江市こども子育て部保育所幼稚園課

TEL：0852-55-5498